

文教委員会会議録

開会日時	平成 9年 2月21日 自午前10時09分 至午後 4時05分	場 所	第二委員会室
休憩時間	午後 0時20分～午後 1時45分	～	
出席委員	福原委員長 吉田(明)副委員長 吉村委員 大谷委員 吉田(敬)委員 篠委員 醍醐委員 秋山委員 岡田委員 小倉委員 富樫委員	欠席委員	0名
列席者	岡田議長(委員として出席) 小倉副議長(委員として出席)		
理事者	加藤区長 近藤助役 中原収入役		
川島教育長			
佐久間教育委員会事務局次長 渡邊庶務課長 阿部学務課長 鈴木生涯学習課長 大戸スポーツ振興課長 成田指導室長 長島中央図書館長			
事務局	首藤事務局次長 堤議事主査 野上書記		
会 議 に 付 し た 事 件			
<p>1. 署名委員の指名 1 篠委員、富樫委員を指名する。</p> <p>1. 傍聴の許否 1・10・14・24 許可することとなる。</p> <p>1. 第15号議案 東京都豊島区立社会教育施設条例の一部を改正する条例 1 鈴木生涯学習課長より説明を受け、審査を行った結果、本日のところ継続審査とする。</p> <p>1. 第16号議案 東京都豊島区立体育施設条例の一部を改正する条例 28 大戸スポーツ振興課長より説明を受け、審査を行った結果、本日のところ継続審査とする。</p> <p>1. 報告事項</p> <p>(1) 区立小・中学校適正化整備計画について 35 渡邊庶務課長より報告を受ける。</p> <p>(2) 長崎小学校体育館工事について 46 渡邊庶務課長より報告を受ける。</p> <p>(3) 猪苗代青少年センターの運営について 49 鈴木生涯学習課長より報告を受ける。</p> <p>1. 今後の日程及び運営 51 2月25日(火)午後0時45分、委員会を開会することとなる。 第15号議案 東京都豊島区立社会教育施設条例及び第16号議案 東京都豊島区立体育施設条例について、関連施設を視察することとなる。</p>			

○福原委員長

続きます、報告事項に入ります。報告事項は3件ございまして区立小・中学校適正化整備計画、それから、次に長崎小学校の体育館工事、続きます、最後になりますのが猪苗代青少年センターの運営、こういうことが3件ございます。お疲れでございますけれども、よろしく願いいたします。では、報告をよろしく願います。

○渡邊教育委員会庶務課長

では、私の方から区立小・中学校の適正化第一次整備計画についてご説明申し上げます。お手元に黄色い冊子がお配りしてあるかと思えます。平成9年の1月28日に豊島区教育委員会で決定したものでございます。表紙をめくっていただきますと裏側に目次がございます。柱立てでございますが、第1章では適正配置推進の基本的考え方、第2章では第一次整備計画の考え方、第3章で第一次整備計画の内容、第4章で第一次整備計画の実現に向けて、第5章学校跡地活用の考え方という構成になってございます。主なところだけお目通しいただきたいと思えますが、3ページをお開きいただきたいと存じます。第1章適正配置推進の基本的な考え方でございますが、第一にここに書いてございますように基本的な考え方を個性と社会性の両者の調和のとれた子どもの育成を図るにはそれにふさわしい規模の集団を確保することが望ましいという審議会答申の趣旨を尊重し、その実現に向け取り組んでいくことを基本姿勢としたものでございます。また、適正配置の実施にあたっては児童、生徒数の推移、教育環境、社会経済状況の変化を見ながら答申内容の見直し、修正も含め緊急性の高い学校から順次取り組んでいくこととしたものでございます。考え方の2点目でございますが、計画の策定にあたりましては本区の小・中学校校舎の鉄筋化の実施から相当の年月が経過していることから老朽校舎の改築時期との整合性を検討するとともに、これからの教育方法、内容に対応した施設整備を図るなど、将来を展望した学校施設整備に配慮するという考え方にたっております。次に3点目でございますが、現下の厳しい財政状況を踏まえ既存施設の活用も視野に入れて取り組んでいく、具体的には建築年度や老朽度、耐震診断の結果などを総合的に検討し、個別に判断していくこととしたものでございます。次に1枚おめくりいただきまして4ページをお開きいただきたいと存じます。4ページ第2章第一次整備計画の考え方ということで1の計画の目的の最後の方に書いてありますが、この計画は審議会答申で提言されたものを小規模化が著しい学校から順次統合を実施するものであり、老朽校舎の改築と既存校舎の活用という二つの視点も加味して平成9年度を初年度とする10カ年の計画の中で答申の内容の具体化を図るため、その実施時期と具体的方法を明らかにしたものでございます。2番目は計画策定にあたっての考え方でございます。1番目でございますが、統合の対象校、これにつきましては教育人口等推計によりまして5年後の平成13年度には特に小規模となると予測されている学校を優先して統合し、学校の学校規模の確保を図るというのを考え方の一つにしてございます。次は統合の順位ですが、統合の順位は児童、生徒数の推移推計、中学校跡地に新小学校を設置するなど統合の手順、校舎の老朽化による改築の必要性などを考慮し総合的に判断したものでございます。次は3番目の統合の時期ですが、児童、生徒数の推移などを見ながら早めていくことも検討するとしてございます。4番目新しい学校施設ですが、統合による新しい学校施設は校舎の老朽化等により新築で対応する場合と現下の財政状況を踏まえ、既存の校舎、体育館、プールなど既存施設の一部または全部を活用するという二つの方向により対応することとしてございます。次が5番目の新しい学校の校名、校章、校歌等の決定ですが、統合による新しい学校の校名、校章、校歌等はそれぞれの学校の歴史、伝統や地域社会において果たしてきた役割などを考慮し、慎重に検討することとしております。そのためにPTA、教職員、地域住民の代表者など、統合対象校の関係者による検討組織を設け、各関係者の合意のもとに校名等が決定されていくよう進めて

いくこととしてございます。なお、この第一次整備計画は平成9年度開始から5年目となる平成13年度に児童、生徒数の推移動向を見ながら見直しをすることとしております。教育人口等推計によると平成13年には審議会答申の統合対象校以外にも単学級校の出現が予測されておりまして、これらも含めて第一次整備計画を見直していくこととしてございます。次に恐縮ですが後の方にめくっていただきまして、5ページ目で結構なんですけど、計画の骨子を説明させていただきたいと思っております。5ページ目の3計画の骨子でございます。1番目ですが、高田中学校と雑司が谷中学校の統合でございます。高田中学校と雑司が谷中学校の2中学校区を1中学校区とし、隣接する中学校との通学区域の整備を図る。新中学校は現高田中学校跡に設置する。なお、高田中学校の校舎の老朽化が厳しく早期に改築を必要とするため現高田中学校跡に新校舎を建設する。新校舎竣工まで現雑司が谷中学校舎を仮校舎として使用するというものでございます。次が2番目の高田小学校、雑司が谷小学校、日出小学校の統合でございます。高田小、雑司が谷小、日出小の3小学校区を1小学校区とし、隣接する小学校との通学区域の整備を図る。新小学校は現雑司が谷中学校跡に新校舎を建設し、設置する。新校舎竣工まで現3小学校校舎を仮校舎として使用するというものでございます。次が3番目の要町小学校と平和小学校の統合でございます。要町小と平和小の2小学校区を1小学校区とする。新小学校は現要町小学校跡に既存校舎を使用して設置するというものでございます。4点目が大塚中学校と朝日中学校の統合でございます。大塚中と朝日中の2中学校区を1中学校区とする。恐縮ですが6ページをお開きいただきたいと思っております。新中学校は現大塚中学校跡に既存校舎を使用して設置するというものでございます。次が5番目の千川小学校と大成小学校の統合でございます。千川小学校と大成小学校の2小学校区を1小学校区とし、隣接する小学校との通学区域の整備を図る。新小学校は現大成小学校跡に既存校舎を使用して設置するというものでございます。なお、ここに審議会答申との違いがありますので読ませさせていただきますが、審議会答申では千川小学校と大成小学校を統合し、新小学校を第十中学校と千早中学校を統合したあとの第十中学校跡地に設置し、通学区域は千川小学校の通学区域の一部を高松小学校に変更し、大成小学校の通学区域の一部を椎名町小学校の通学区域に変更すると提言していますが、本計画では千川小学校の児童数の現象が著しいため中学校の統合に先立って小学校統合をするため、新小学校を大成小学校に設置するとしたものでございます。そのため千川小学校の通学区域の一部は新小学校、現在の大成小跡ですが、そこへの通学区域が1kmを越えることとなるために答申どおり通学区域を変更いたしますが、答申で提言された大成小学校の通学区域の一部につきましては適正な通学区域の範囲内であり、新小学校の学校規模の確保という点から現行どおりとするというものでございます。次は6番目の時習小学校と大塚台小学校の統合でございます。時習小と大塚台小の2小学校区を1小学校区にし、隣接する小学校との通学区域の整備を図る。新小学校は現大塚台小学校跡に既存校舎を使用して設置するというものでございます。次が7番目大明小学校と池袋第五小学校の統合でございます。大明小と池五小の2小学校区を1小学校区とする。新小学校は現池袋第五小学校跡に既存校舎を使用して設置する。次が8番目第十中学校と千早中学校の統合でございます。第十中学校と千早中学校の2中学校区を1中学校区とする。新中学校は現第十中学校跡に既存校舎を使用して設置する。これにつきましても若干審議会の答申の見直しがございます。審議会答申では十中と千早中を統合し新中学校を千早中跡に設置すると提言していますが、この計画では答申後十中工事が民有地の買収により拡張されたことなどを考慮し、新中学校を第十中学校に建設することとしてございます。次に恐縮ですが14ページをご覧くださいと存じます。スケジュールを表で表したものでございます。高中と雑中の統合に関しましては本年4月以降説明会に入りまして平成11年度に現雑中校舎を使いまして一たん統合することとしてございます。なお、11年度に現高中校地の新校に向けた土木工事、12年度、13年度の2ヵ年に渡りまして校舎建設工事を行いまして、平成14年4月に新校舎に移転するというスケジュール

ルでございます。次が高小、雑小、日出小の3校の統合でございますが、これにつきましても新年度に入りましたら4月以降説明会を行いまして、平成13年度の4月に一たんこの3小学校の校舎を仮校舎として使用いたしまして統合いたします。その後平成14年、15年かけまして校舎建設を行いまして、平成16年4月に新校舎に新小学校が移転するというものでございます。現雑司が谷中学校跡地の新校舎へ移転するというものでございます。続きまして、要町小学校と平和小学校の統合でございますが、以下丸印の学校が既存校舎を活用して統合し新校舎とする学校、新校舎となる学校でございます。これにつきましては平成9年度4月以降説明会に入りまして平成12年度の4月に統合するというスケジュールでございます。なお、平成9年度説明会に入りますと同時に校舎等の耐震診断設計を行いまして10、11年度で耐震関係の補強工事、及びあわせて統合に向けた教室等の改修工事を行うというものでございます。次が犬中、朝日中の統合でございますが、平成10年度に説明会に入りまして13年4月に統合、それに向けまして平成10年度耐震診断と設計を犬中ですが、大塚中の耐震診断の設計を行いまして11年、12年の2ヵ年で耐震関係の補強工事と統合に向けた教室等の改修を行うというものでございます。次が千川小学校と大成小学校でございますが、平成11年度に説明会、14年4月に統合、平成11年には耐震診断と設計、12、13で耐震補強工事と統合に向けた改修でございます。時習と大塚台小学校でございますが、平成9年度には従来の計画がございましたので耐震関係の診断と設計、大塚台小学校の校舎ですが行いまして、10、11で補強工事を実施する予定です。平成12年度には統合に向けた説明会を行いまして、15年の4月に統合、その前年には統合に向けた校舎等の改修工事を行うというものでございます。大明小と池五小についてですが、これにつきましては平成13年度に説明会、17年度の4月に統合、それに向けて13年度耐震診断、設計、14、15、16で耐震関係の補強工事及び校舎等の改修工事を予定してございます。ここのところだけ工事期間が長い理由は池五小の既存校舎を活用するので池五小の校舎の大規模改修が少し遅れているということから長めに期間を設定したものでございます。次が十中と千早中の統合ですが、平成15年度に説明会、平成18年の4月に統合という予定でございまして、15年度に診断、設計、16、17で補強工事、改修工事を行うという予定でございます。ここで先ほどもおおむね触れさせていただきましたが、審議会の答申と本計画との違いについて改めて説明をさせていただきますが、千川小学校と大成小学校の統合につきまして、これにつきましては新小学校の位置が答申では十中跡となっておりましたが、本計画では大成小跡に変更してございます。同じく千川小と大成小の統合についての通学区域ですが、先ほどご説明しましたとおり千川小学校の高松小よりの区域、千川一丁目19番から27番、及び千川二丁目5番から10番、及び29番から36番ですが、これは答申のとおり高松小学校に通学区域を変更します。これは答申どおりですが、ただ、大成小学校の通学区域のうち南長崎6丁目地域につきましては答申では椎名町小の通学区域に変更するとなっておりますが、この計画では通学区域は変更しないで現状どおりとしてございます。次に十中と千早中の統合についてですが、これは今、申し上げましたとおり答申では千早中学校に新中学校を設置するとなっておりますのを第十中学校のところに変更してございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○福原委員長

ご苦労さまでございました。これにつきましてご質問その他ご意見ございましたら。

○篠委員

どちらにしたらって10年、第一次整備計画のスケジュールにかかるわけですね。結局どうしてこういうふうになるのかと思うとやはり新校舎を建てるというのは統合する場合に老朽化しているから建てるのだと、そういうことが一つわかるのですが。それから、もう一つは耐震の補強工事をしなければならぬ、こういうことがあるわけですね。その補強工事をするためにまた時間がかかる。こういうことになると耐震補強というの

は一体何のためにするのかという感じがするのです。その間は工事が終わるまではどなたかも全協で言っていましたように、既存の校舎を使ってやるわけでしょう。だから、その校舎はやはり補強が必要なわけですね。補強が必要なのにこのように年度がずれていくわけですね。だから、なんで補強が必要なのにこんなに延ばさなければならないのかな。財政面だと。どこの学校に例えば早く統合しても、その校舎の耐震性は疑わしいわけだから延ばそうが延ばさなかりが同じではないのかなと気がするのだけれど、そういう考え方にはならないのですか。ただ単にずらしているわけですね。説明会をやって2年くらい補強工事、改修をやって、そして統合。それもなおかつ出発が9年度から三つ説明会が入って、今度10年度からは一つ、11年度に一つ、12年度に一つ、なぜそういう考え方になるのか理解できないのです。10年なんていうものの考え方というのは、基本計画や何かはわかるけれども、必要性があるから補強工事をやるわけだから。これは財源だけの問題なのか、いろいろ事務手続き上統合するのは大変だからこういうスケジュールになるのか、その辺が見えてこないのです。僕はもっと早く説明会だって同時スタートで、スケジュールはあるわけだから同時スタートしたっておかしくないのではないのかという。なぜこんなに説明会に段差がついてくるのか。これが出ればみんなはっきり言ってどこの学校だってわかるわけです。ただ、時間がずれてくるだけの話で。この間文教委員会で話が出た平和小学校は3名だっていうんです。校長先生が言っているみたいです。新入学が3名。1学年で新入学生が3名という現状を考えると教育委員会として、例えば要町小学校を考えた場合に平成12年度ですから、9年、10年、11年、12年その間3名の単学級で3名いればいいよ、3名でなくてまた減るかもしれない。わかりませんよ、それは。増えるということはまずないと思う。事実減ってきているわけだから。よほどのアクシデントがなければそういうことはない。それをなぜこういう形でスケジュールを組まなければならないというのは僕にはとても理解できないのだけれども、どう教育委員会として対応しようとしているのか。財政が大変だからこうやってずらしていったのか、でも子どもたちのことを考えたらまたこういうスケールではない、これはあくまで財政面だけで補強工事をするのに金が一遍に出ていっては大変だから、こういうふうに分段的にずらしているのかな。だけれども現実に通っている学校はいつ地震がきたら壊れるかわからないところに入れておくわけだから、これも矛盾があるのではないかな。そんなことをこの前から説明受けてから感じるのです。どこにこういうスケジュールの立て方というのが出てきたのか、どのような検討をなされたのか、基本的なことなので聞いてみたいのですけれど。

○佐久間教育委員会事務局次長

ただいまの篠委員さんの話を聞いてまして、やはり私も一日も早く平和小学校のような状況がございますので統合すべきだという考えを持っています。一番大きな原因はやはり財政状況でございまして、既存校舎を活用して実施いたしましても耐震補強工事、それからそのほか一定の、やはり新しい学校として出発するにはそれなりの改修工事をすべきだと。新築校舎でするところとの格差の問題とか考えますと一定の財源がかかる。1校あたり7億くらいかかるのではないかとこの算定をしております。それともう一つは一斉にやるという方法も確かにあろうかと思いますが、それぞれの長い歴史を育んできた二つの学校が統合するということになると地域の方々のご理解を得るのにやはりそれなりの時間があるし、一斉に発表した場合にかなりの混乱が起きるのではないかとこのように、こういった雁行するような形で1年おきに順次やっていった方がいいのではないかとこのことで、財源の問題とそういった問題と、それから基本的にはこの計画では耐震補強措置をやって子どもの安全性の措置をやって、それから今、積み残しになっている学校環境整備で特別教室等の改修とか、トイレの改修とかございまして、そういったものとそれに付加して統合される学校のそれぞれのメモリアルホールをつくるか、当然学校名も変わりますので外溝工事やらなければならない。少なくとも校舎の壁面の塗装等はやるべきだろうというようなことでやっていきますと財源の問

題、それから営繕課等の執行体勢の問題、それから教育委員会の対応の問題、それから地域の方々との説明でご理解をいただく時間、そういったものを考えますと10年くらいで時間がかかってしまうというようなことで、こういう計画を立てたわけでございます。しかしながらこの計画につきましては、これから地域の方々とお話していく中で耐震工事は後でもいいから教育的な問題の方が先行するべきではないかというようなご意見も出てくるのではないかと思います。そういったご意見があれば当然計画そのものを前倒しいたしまして、ほかの学校の耐震工事等の一定の財源の中で財源の振替等行ってやっていくということも私どもは考えていまして、いずれにしても初めてのことなものですから地域の方々によくお話をさせていただいてやっていく中で前倒し等についてもご要望があって実現可能であればそういうこともフレキシブルに対応していきたいというような考えでいるところでございます。

○篠委員

いろいろ言えばいろいろあるのかもしれないけれども、一斉にやると父兄が混乱をするというご説明があったのだけれども、現実にはこのスケジュールというのは出てしまうわけです。だから父兄はわかるわけです。その間は例えば第十と千早の場合は15年度まで計画は発表されても、同じことなのね僕の場合は。だから、歴史的なものを考えるからやはりそう簡単にはいかないということもわかるけれども、結局先に説明しておけばそれだけ理解を得られる時間が逆にあるのではないかなという気がするのです。というのはスケジュールは先に発表されてしまうわけですから。だから、その時点で住民の方々には説明会を開かなくても相当知れていると思うのです。聞かれるから、何年度なんですってと聞かれるわけですよ。なぜ僕がこういうことを申し上げるかというすべての学校給食から警備の問題から全部関係があるわけです。必然的に起きてくる問題です。例えば今、教育委員会からいろいろな行革関連で出ているということが。だから、早ければいいというものではないのだけれども、もちろん財源のこともあると思うのだけれども、出発点をこうやってずらしていくということは僕は余計混乱を重ねるのだろうし、逆に言えば少子化に拍車をかけるような気がしてならないのです。そういう状態ならば私立に行こうとか。いろいろな問題が事実出てきてしまっているわけですから、平和小学校では。だから、それでいて肝心のお金という問題が確かにあるのだけれども、補強工事というのはそれだけずらしていくわけですからより危険性の高い建物の中で子どもたちは勉強しなければならないということになる。理屈から言えば。どうも教育委員会だけの都合ではないのかなと、何かそんな気がしないでもないのだけれども。急に75億の金の起債で仰げるなら7億でできるわけではないですか。例えばですよ、あくまで。そういうことだって考えられるわけだ。そうすると教育委員会というのは本当に子どもたちの教育というのを考えているのかなと。財源がない、そうすると共産党さんと似てしまうのだけれども。僕はこっちの方が先かなというように感じているんです。これを先に考え方として、現実現場は、父兄はすごい困っています。こんなスケジュールを見せられて生殺しではないけれど10年も先の話の統合計画を出されるわけだから。僕はなぜもっと早くしなかったのか、少なくとも5年くらいにこの計画を進めればできるはずだと思うのです。勘繰ると公債比率だけ財政当局が考えているのではないか。金の問題。15パーセント越えちゃって具合が悪いから、10年計画にすれば大分比率が違って来るから、そういうことが先に来てしまっているのかなと。教育委員会として本当にこれがベストとは言わないけれどベターだと思って出したのかどうか教育長に聞いてみたいのです。教育長どうですか。どういうふうに考えているの。

○川島教育長

まず、第1点目でございます。答申が出されましたのは平成4年の4月でございます。5年たったのです。当然のことながらもっと早く着手しなければいけなかったわけでございますけれども、平成4年のときにはバブルの崩壊ということですぐ基本計画、類似の形でも組み込めなかったということが一番大きな問題ではなかったかというふうに考

えています。本来ならば4年に頂戴したわけですから5年、6年あたりに実現できなければいけないというのが通常のあり方でございますけれども、残念ながら財源が確保できないという観点で実現できなかったということでございます。二つ目は学校を新しい形で新校舎をつくって二つの学校を1校にしようという基本的な考えがございました。考え方を修正するために一定の時間がかからざるを得なかったということでございまして、特に一昨年の阪神・淡路大震災を踏まえまして、そういう中でいろいろ議論したわけですが、したがってそういう中で考えますと一方におきましては子どもがどんどん減ってしまって、今、お話がございましたように僅か3人ということは想定していなかったのです、実は。現実の問題としましてそういったことが起きてきますと今の問題をどうするのだということになってきますと一日も早くしなければいけないということでございます。私たちといたしましては全部組織的な力を集めてやろうと思えば不可能ではないです。物事は不可能ということはありませんから。しかしながら一方におきましては今、お話に出ました財源の問題が出てくるのです。街に行きますとこう言います。75億使うではないかと、子どもの命はもっと大事だよと、なんで早くしないんだと、こういう話も事実聞いております。また一方におきましては庁舎の方を先にやるとはけしからんと、子どもは21世紀なんだから学校の方を先にやってくれと、いろいろな街中に行きますと、正直言いましてご意見を頂戴してございます。例えば一番初めに要町小学校と平和小学校、これにつきましても3人だよ、何をやっているのだ教育長はと、こういう話も聞いておましてご説明したときは実はここに書いてございましたように耐震診断がどの程度の要町小学校で影響度があるかちょっとわからないのです。申し訳ないのですが、これを判断した上でこの2年間ではなくて1年でも繰り上がる方向では努力させていただく。今の問題ではないかと、こういう話でございますのでそういう観点から繰り上げることにつきましては最善の努力をさせていただくということでございます。一方区民の方々から直ちにとか庁舎の問題とかいろいろ出てきますから、教育の問題は何を差し置いても一番大事でございます。ということでこれらにつきましてはできるだけ前倒しでやっていきたいということで今まではご説明しておりますし、また来月に予定させていただいております小・中学校のPTA会長等につきましての説明会でもそういう考え方で話をしていきたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○篠委員

説明会のことなんですけれども9年度に3校やるわけですよ。10年度が先ほど言いましたように大塚中学校と朝日中学校。この時間差を詰めたと、説明会そのものも簡単に言えば補強工事と財源的なものでずらしたの、説明会を。そういうふうに理解していいわけ。

○川島教育長

説明会につきましては私たちの議論の中でいろいろありまして、できるだけ早くご案内申し上げるのが筋だということです。したがって、例えば10年が入っておりますけれども、関連校につきましては説明に早く来いということになりましたら早くしていくのが筋だということで、このことにつきましては来月全部の小・中学校のPTA会長等をお呼びしてございまして、そこで一定のご意見を承った上で具体的な対応をまた考えていきたいと、そういうふうに考えております。

○篠委員

教育長はこの問題についてはなるべく早くそういう問題を地元で説明し、なおかつ耐震補強工事もしたいと。しかし、何分にも財政問題があって自分の思うようにいかないのだと、そういうふうに理解していいわけ。やりたいという気持ちはあるわけ。それを聞いておきたいんです。

○川島教育長

当然のことながら平成4年の基本計画は8校つくるんです。10年間で8校つくるわ

けですから。1年半に1校ずつつくらなければ最低いけないわけです。考え方の背景にありますのは都区財整の上で校舎につきましては50年の耐用年数の中で一緒にやらなければいけないわけです。文部省は60年と言っているのです。都営住宅は45年といろいろありますけれども、学校は一番大事だしこれが救援センターになっているわけです。そういう観点から言ってもむしろ遅らせるのではなくて先に進めるべきだという考え方を持っておりまして、そういう観点でずっと教育委員会といたしましてはそういう立場で望んでおります。しかしながら予算の大枠というのがありますから、財政の大枠その中で縛りがかかりますと大きな金額をもっと小さな金額に落とさざるを得ないようなこともありましたけれども、基本的には一日も早く財政環境が好転いたしまして、今、言ったように全校一日も早くやりたいと、これは基本的な考え方です。

○醍醐委員

この適正規模の配置計画については審議会が平成2年に設置をされて4年に結論が出ているわけですがけれども、ということは変更をこのようにされたわけであって審議会の審議の過程において非常に、言ってみれば甘さがあったのではないかと思っているのです。というのは私は平成3年に議員にならせていただいて、まず最初にこの問題を原稿に書いてこういっただけを予測して本会議で出していたかと思っていたのですけれども、ちょうどそのときに審議会は開催されていたときなんです。だから、ちょっと待てと。それでその原稿は名球会入りではないですけど、ちゃんと取ってあるのですけれども、いつの日かやろうかと思っていたらこういう形で出たものですから、非常に甘さがあったのではないか、先を予測する先見の明に欠けていたのではないかと私は思っております。今回の耐震補強工事に関しても授業を行いながらやっていくわけです。授業に、非常に小学生というのは落ちつきもないし、そういった点で集中をできないのではないかと思っているのです。であるならば、耐震補強工事が2年から3年かかりますよね。設計と4年かかるところもあるのですけれども、それを半分に短縮することによって、そうであれば既存の学校に耐震補強する学校は移っていただいて、工事を早めて早まった段階で早くそちらの方に移動すると、こういった考え方はなかったのですか。

○川島教育長

そういう考え方は当然選択肢の一つにあるわけです。まだ、小・中学校に耐震補強をやっていないのです。平成9年度から始まります朝日小学校でも、実は壁の本数その他から、しかも夏休みに大体集中するという考え方から実は3年かかってしまうと、こういうことなのです。では、壁は入ったけれど学校の教育環境として授業がきちんとできるのかと、こういうことにつきましても十分結果ができていないわけではないのです。そういうことも含めましてまず朝日小学校がどういう形で耐震補強が完全にできあがって、どういうふうになるかと姿が見えていないわけです。その辺のことも含めまして十分調査していく必要があると、それを十分参考として次のステップに踏み込んでいきたいということです。今、お話がございましたAの学校からBの学校に全部行ってやれば促進できるのではないかと、そういう考え方もございます。しかしながら近隣に空いた教室がないとできないものですから、その辺のことにつきましては十分この二つの学校を統合するにあたりましては、一方の統合前に教室を使って向こうを移すことによって耐震工事を促進するとか、そういうことにつきましてはあわせて検討させていただきたいと、このように考えております。

○醍醐委員

そのように地域の理解を得られればそういった形で勉学に集中していただくといいし、1校あたり7億円とおっしゃいましたね、これだって時間が短縮できるわけですから、工事も集中してできるわけですからコストも当然安く3分の2程度に私はなるのではないかと、こういうふうに素人ながら考えるのですけれども、そういった場合にコストとしては大体どれくらいかかるものなのでしょう。

○渡邊教育委員会庶務課長

一応今回の見積もりそのものは耐震工事につきましておおむね音の出る工事は夏休みしかできませんから、そういったことを前提に2ヵ年工事で見込んでいます。その他改修工事はそれに合わせる形になって、それは単年度工事になろうかと思いますが、そういう形で見込んでございますので、仮に委員がご指摘のような形で片方の校舎に寄せておいてもう一方で工事をすると、そうすると当然単年度でできます。大体補強箇所の規模によりますけれども、少なくとも1年はかからないと思います。そういう形になればおっしゃったような形で経費の節減も可能になると思われれます。

○醍醐委員

これでおしまいいたしますけれども、まずは学校の生徒のことを考えていただいて安全性、特に授業をやりながらこうした補強工事をやっていくということは安全性においても当然集中力の散漫したそういったお子さんが多いわけですから、事故を起こす可能性だってあるし、いたずらする可能性だってあるわけですから、そういった方向を取れば一番よろしいのではないかと思います。いろいろな問題点もあろうかと思しますので検討していただいて、修正できる問題は修正していただいでできるところは早めていくと、こういった形でお願いしたいと。こういうふうに要望を含めて終わります。

○吉村委員

まず、17ページの対象校の児童、生徒数の平成13年推計というのは下に注釈として教育庁教育人口等推計によると書いてあるけれども、これはあくまで全体数なんですよ。

○阿部学務課長

はい、そうでございます。

○吉村委員

ということはこの中から私学へ当然抜けていくわけですよ。

○阿部学務課長

この時点ではおおむね統計の数字といたしましては私学、国立に行くものにつきましては推計してございます。ただ、平和小学校のようにそれ以上の推計値をとっていたよりも豊島区の方は大きいと、こういうようなことが出ているということでございます。

○吉村委員

大塚中学と朝日中学の場合なんか13年、例えば大中と朝日中が統合されたとしても現在の大塚中学の数よりも少ない。現在365ですから。合計したって360になってしまうわけです。先だって豊島区内の私学の女子学園の理事長さんとお会いする機会があったのだけれども、やはり私学にしても少子化の中で生き残り作戦というのはどんどん立てているわけです。その学校では来年度の募集を中学で1クラス増やすそうです。今、3クラスなのが4クラスになると。当然豊島区だけの子どもをさらっていくわけではないのですけれども、東京都にいくつの学校があるか。また、やはり西巣鴨にあります淑徳巣鴨は昨年度から中学が設置された。一貫教育というか大学まで設置してしまっていて、先々の大学生を確保するためには小学生から抑えていこう、中学校から抑えていこうというのが私学の現状。ましてやこの間成田室長がこのときもおっしゃってくださったように建学の精神、一貫教育、進学中心教育、生徒指導は厳格、これが今、私学の特性であって云々という話は聞きました。ただ、頭数とかそういった問題ではなくなってしまったところへきています。もっとやはり公立学校の魅力、または教育の体制というのもしっかりしていけないと、いくら統廃合してもまたそのときの子どもが少ない中で何割は私学へ持っていかれて、また同じ轍を踏むようなときがどんどん来ってしまう。そういうことになってしまえば10年先の10年のスパンでやっていったということになれば、そのときはまた次の豊島区中の学校を統廃合だという問題にもなってくると思います。ですからこういうことも含めて、やはり学校の中でどういう教育体制というものをひいていくか、私学がなぜそれだけ子どもが授業料が高い中で受験してく

るのか、入学してくるのか、それに対してやはり公立学校がそれに勝負しかけていくような策も講じていかないとどんどん、今、授業料も下げています、入学金から授業料も私学は。そしてどんどん子どもを確保するような作戦を練ってきているわけですから、統廃合だけではなくてそういったこともやっていただければという勘がするのです。要望だけです。

○秋山委員

私も適正化の審議会のメンバーで約2年にわたって審議に参加したのですが、私どもは審議会の答申そのものにも反対はしました。それはこういう理由なんです。子どもが少なくなってきて単学級になったり1クラスの人数が少なくなると子どもの中に活力ができないとか競争心が育たないとかいろいろな理由があります。だけど、私がそのときに申し上げたのは教育学者の中にもいろいろな意見があるわけです。ヨーロッパなんかの教育の実態が放映されますと、非常にクラスの人数は先進諸国などは間違いに少ないですよ。たまたま豊島区なんかでも2クラスから1年生2クラスで20人くらいのところもありますけれども、むしろそれは例外なので。では少人数だったらいい教育ができないのかどうかというその辺の教育の原点の問題、審議をするなら審議をするで結構だけれども、いろいろな学者の意見があるのだからこういうことに対してどちらかと言えば賛成だとか、どちらかと言えばそうではない方がいいのではないかとかいうことで論議すべきだということ私は申し上げただけけれども、30名の審議委員の中で学者の方々は5人くらいいました。あとはPTAとかいろいろな代表の人たち、現場の先生とかいろいろいましたけれども、言うなればその前に出てきた教育委員会の大体下敷きがあってそこへ落としこんでいくというふうなことで、流れとしてはなったと私は思っているんです。だから、ほとんど発言しない審議委員、審議会のご答申を受けましてと言うといかにもかなり教育的な専門家が低い水準でもって審議したというふうに受け止められるけれども、中身として私は非常に寂しいものだったということを考えようと思うんです。今、吉村さんが言われたけれど、そういうことで統廃合をしていったら10年先どうなるのかと。今の考え方でいけば子どもが少なくなれば学校の人数を確保するために統合していくわけでしょう。また減れば統合していくわけでしょう。そうするとそうでなければいい教育ができないという前提にたてば、全国に何万という小・中学校があるのだけれども、文部省の資料なんかその当時取ってあるのですけれども、北海道なんか特に激しいですけれども、少人数の学校とか教育が多いわけです。では、そういうところではろくな教育をしていないのかとか、そういうところで育てられる人間はだめな人間ばかり出てきちゃって、激しい競争をするところはいい人間が出てくるかと、そんな単純なものではないわけです、教育というのは。私はそのときに思ったのはこういう問題は例えば豊島区とかそういう限定された、どこの村とかというところで論議するのは無意味ではないかもしれないけれども、全国にはそういうデータがいっぱいあるし、教育の専門機関があってそういうことについて専門的に研究している人たちがいっぱいいるのだから、そういうところでどういうふうにするべきかということをやった方が正確な答えが出てくるのではないかと思う。そういう点では先ほど申し上げましたようにいろいろな考え方が実はあるわけです。そのときに申し上げただけけれども、例えば古い映画になりましたけれどもやまびこ学校だとか二十四の瞳だとか、そういうふうなことを考えると、僻地だから人数が少ないから本当に魂が通い合うような教育ができないかというところでもない。問題は一人一人の子どもが本当に大事にされる。これは一つの例ですけれども、イギリスの学校というのは校長先生が全部の家庭の状況を把握する。全部の先生方が自分の学校にきている全部の子どもたちの実態をわかる。そういうところで本当に家庭とも協力したいいい教育ができるということで、イギリスの校長さんは道端で会ったときにうちの子どもはどうですかと言ったときに一般的な答えしかできないような校長だったら、そういう校長先生は校長としての資格がないと言われるくらいだという話も聞いたことがあります。今、いじめだとか勉強について

いけないとか、いろいろなカリキュラムの問題ありますけれども、やはりそういう点では子どもは親からも阻害される、学校の中でも担任が気がつかないところでいじめに合うという点では体制的にも非常に問題があることは皆さん方ご存じのとおりなんです。私はヨーロッパと日本のシステムは違うけれども、今は40人学級ですよ。それは40人学級でもいろいろな運動の中で40人学級にやっとなった。しかし、それでもなおかつ一人一人の子どもたちの中に目が行き届かないというような問題があって、これは先だって筑波大学の審議会のメンバーにもなっていた筑波大学の先生が朝日新聞に書いていたのだけれど、子どもが少子化していく中で文部省が教育の予算を減らさなければ、学校の教員の予算を減らさなければ30人学級なんていうことはすぐできる。そして、今、クラブの問題とかいろいろありますよね。先生がいなければクラブができないとか。そういう教員の増員もできるのだと。だから、そのために金を増やさなくたってそういう行き届いた教育の条件設備というのはできるのだと。私は今、与えられた条件の中で統廃合ということでやっていくという中では見聞が開けてこないのではないかと。いうことを審議会で申し上げたの。そこで諮問事項の中になかったことが答申の中に盛り込まれたのです。どういうことかと言いますと、論議していると暗くなると。未来に向かって新しい教育をつくっていくというそういう話にはならないと。だけど、やはり統廃合していくということになったら本当に親たちから喜ばれるようなそういうものにしなければやっても気分が暗いと。これは高中の勝又さんが言っていた、校長。諮問になかったのだけれども、もしそれをやるのならば親たちがこんなすばらしい学校をつくってもらってよかったということでもやろうではないかということが諮問にはなかった答申に盛り込まれたのです。だから、1校50億かけたのも全部とにかく新しい学校にするのだと。だから、普通ならば答申されれば答申にどうするかということも答えるだけなのだけれども、異例なこととしてそういうのを盛り込んだのです。盛り込んだから私はそれでいいと言って賛成したわけではないよ。だけど、そのくらい少子化だ、人数が減っている。少子化の問題について言えば、話が長くなって悪いけれど、教育現場だけの問題ではないです。なぜ豊島区に、全体的にも確かに少子化の傾向ありますけれども、特にこういう都市部では子どもはなかなか育てられないと。家賃も高いと。夫婦のときは豊島区に居てもやはり出ていかなければならないと。最近みたいに保育園を減らしてしまうとかゼロ歳児がどうだとかこういうことになって住宅事情は悪い、保育園の子育てのための条件整備をしなければ歯止めがかからない。そういうことをやはり街づくりというのであればやっていかないと、本当にその問題の根本的解決にはならないと。それから、平和小学校のような問題校がたまたま出てきたことをとらえて、3人だったら教育できるのかと論議になっています。確かに深刻な問題です。これはこれとしてこの間大谷さんも質問されて教育委員会としてもいろいろな対応を考えているのだけれども、そういう問題についてはどうするかということ、具体的に考えていかなければならないと思います。だけれども、学校というのは今年中学校が50周年になるのですか。そうすると新しく戦後新制教育体制ができて、とにかくPTAなんか手作りのものを持ち寄って学校というものをつくってきたのです。50年という間にそこで地域のコミュニティの中心として学校というのが今でもあると思うのです。地域によっていろいろ違いがあるにしても。だからこそまた愛着もある。また防災的な意味でもセンターにするということである。それを長い間かかってきて街というのがつくられてきたわけでしょう。それをやはり変えていくということになれば、それをどういうふうにしていくかということをかかり地域の人たちと話をしていくということを通して、上からバーッときて外科手術みたいにスパッと切り取られていくようなことではなくて、やはりそこには住民の長年つくってきたことを大事にしながらやっていくということではなければならない。このことが阪神大震災の後を見るとわかるのです。阪神大震災と同じではないけれど。街の住民が半数なら半数いなくなって帰ってこないとあとのまちづくりはできないということが現に出ているわけです。そういうことをいろいろ考えますと、私は統

廃合の問題というのは基本的に大きな問題を抱えているし、そこだけ見て何とかすればいいなんていう単純な問題ではないし、教育の理念から言っても非常に大きな間違いがあるし危険があるというふうには私に思っているわけ。ですから、耐震のことについては私たちがいつも言っているように、雑司が谷中学の例を見たらわかるではないですか。危ないところに子どもを全部集めるわけだ。雑司が谷中学校を全然いじらないでそこへ寄せてくるわけだ。何もなければいいよ。だけど、危ないところへ寄せてくるということをやる前にこういう何がさておいて、危険だということがわかっているところについては統廃合とは別に早急にやらなければならない。しかも、財政の問題と出たけれど、財政の問題がどうかと言えば今度だって繰延べなんかの問題では取り戻したと言っているけれども、皆さん方ご存じのように平成9年度の分についてまた繰延べがやられると。基本計画立てたって3年くらいしか実施計画が立っていないというように、私はこれを見ていて平成4年度に答申が出て5年もやれなかったと。計画は計画だと。本当にやっていくとなればこれだって大変なこと。これだって3年、4年くらいでどうなってしまうかわからない。こういうような状況なので私は言わせてもらえば言い足りないことがあるけれども、大問題だと。委員長が統廃合を早くやってくださいというのはあなたの持論だけれども、これは大きな問題があるし、もっと論議しなければならない、そういうことが横たわっているということを据えてかからないと豊島の教育を誤るというふうには私は思います。

○吉田（敬）委員

大変すばらしい教育論をお聞かせいただきまして感謝を申し上げます。今、説明を受けた統廃合の問題ですけれども、私もいろいろとご心配の向きがあるということも、それは全くわからないというわけではございません。ただ、こういう一つのスケジュールが出てまいりましたからせめて、これはどんどん一人歩きしていくわけですから。ご父兄の不安を大きくしないために、また、ご理解をいただくためにはせめて説明会というものを早めて十分いろいろな形で論議をしてもらおう。ご意見を拝聴することもあるでしょう。そういう必要性からすれば私はむしろ説明会などは実際に実施する期間が先であっても早めにご提案していくという、こういうことが必要な気がするのですが、それはどうですか。

○渡邊教育委員会庶務課長

とりあえず先ほど教育長から答弁がございましたが、3月に入りましたら小P連と中P連の会長さんには説明会をします。そのうち4月に入りましたら取り急ぎ区政連絡会で12地区をまわりまして全部説明会をします。学校につきましては今回の先ほど申し上げました三つの箇所は統合、あれにつきましては4月以降早急に説明会に入るという予定のところがございます。そういったことでその他のところにつきましても統合が先であっても早めに対象校を説明した方がいいというご意見をいただきましたので、その辺も含めまして早く説明をしていくような形で取り組んでまいりたいと思います。

○吉田（敬）委員

確かにPTAの会長さん、役員さんとか、あるいは区政連絡会を通して町会長さんにお話するというのも私は結構なことだと思います。しかし、そこから先の伸びが意外や意外なかなかないのです。私の考えでは地域をいくつか割って、ご案内を差し上げて集中的に相併せてやっていくということの方が、実際にお子さんを持っているご父兄の方が理解を示すということの方が大切なんだろうと思うのです。もちろん長い間街づくりをしていく中でも中心的な存在だったことも大切ですから、そういう考え方からいけば当然地域の中でいろいろな、まず町会という組織の中でいろいろとご尽力をいただいている方にご理解をいただくということも必要でしょう。PTAの会長さんというのは1年か2年でどんどん交代していくでしょうし。先ほども傍聴していらしたお母さんなんかも請願書の中にもいろいろなことを申し添えてきていますよね。そういうことからするとやはりもっと本当にお子さんを持っていらっしゃる、そういう親御さ

んに不安感を与えないというか、いろいろな検討をしてもらおうという意味からもやはり、1校1校やっていくというのは大変な話だろうと思いますので、きちんとそういうブロックで分けて事を進めていくということをぜひやっていただいて、私はいつか一気呵成にと言ったら言葉が悪いかもしれないけれども、先ほど教育長さんの答弁を聞いて財政的なものも多分にあるので、それは10年のものを3年でやれとかむちゃくちゃなことは言いません。ですからご答弁いただいたとおり、それぞれいろいろな創意工夫をしながら1年でも短くしてやっていくということの必要性を感じています。その辺のところは大分秋山さんとは意見が違うでしょうけれども、教育者の最たる方だから、教育論からなんか言ったらとても私はおぼつかないもので、そういうことだけは申し上げておきます。

○川島教育長

この第一次整備計画が発表されまして保護者の方から電話がかかってまいりまして、もっと早く情報を提供してほしいということなんです。小学校1年生に上がるときにこの学校がどうなるかということを経験してお子さんを私学に入れるか入れないかも考えるのだと。したがって、こういう形で出されますとそのときの事前の判断があったら違った選択肢をとったと、そういうことなんです。ですからできるだけ情報につきましては他区の経過だけではなくて説明できたら説明できるような機会を設けて、やはり情報提供だけはきちんとしなくてはということは大変大事だなとしみじみ感じているところでございます。努力させていただきます。

○大谷委員

時間の関係もありますし、教育長さんのご答弁にありましたので、今回の学校給食の民間委託でもっと早い時期の説明というのをかなり保護者から昨日も訴えられておりますので、ご検討ということが今、お答えにありますからぜひともよろしくお願い致します。

○福原委員長

ありがとうございました。いろいろ委員さんからご意見を頂戴しまして、これからも教育委員会としまして子どもたちのためによりよい教育についての観点の中で一つよろしくお話ししたいと思います。情報提供も含めましてよろしくお願い致します。